

財関第1665号
平成19年12月17日

各税関長殿
沖縄地区税関長殿

財務省関税局長
青山幸恭

分類例規の一部改正について

輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件の一部を改正する件（平成19年12月財務省告示第422号）の適用に伴い、分類例規（昭和62年12月23日付蔵関第1299号）の一部を下記のとおり改正することとしたので、平成20年1月1日以降申告される貨物について適用されたい。

記

分類例規の一部を次のように改正する。

第2部（国内分類例規）中、別紙「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」に掲げるよう改める。